

付議事件及び審議結果

令和 7 年 5 月臨時会

令和 7 年 5 月 23 日上程

議案第 10 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

5 月 23 日同意

議案第 11 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

5 月 23 日同意

議案第 12 号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入について

5 月 23 日可決

議案第 13 号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について

5 月 23 日可決

報告第 1 号 専決処分した令和 6 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 3 号）の承認について

5 月 23 日承認

報告第 2 号 令和 6 年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

5 月 23 日承認

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 10 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 6 議案第 11 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について
- 第 7 議案第 12 号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入について
- 第 8 議案第 13 号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について
- 第 9 報告第 1 号 専決処分した令和 6 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 3 号）の承認について
- 第 10 報告第 2 号 令和 6 年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 11 諸般の報告
- 第 12 議案第 12 号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入について
(委員長報告)
- 第 13 議案第 13 号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について
(委員長報告)
- 第 14 報告第 1 号 専決処分した令和 6 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 3 号）

の承認について

(委員長報告)

本日の会議に付議した事件

日程第1から第14まで

出席議員（23名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	滝澤栄一	君
第6番	田中信寿	君
第7番	平林幸一	君
第8番	塩澤敏樹	君
第9番	齊藤達也	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	大塚博文	君
第14番	山崎康一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	大日向進也	君
第23番	中村忠靖	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長 土屋 陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫君
○青木村長 北村 政夫君
○長和町長 羽田 健一郎君
○坂城町副町長 臼井 洋一君

広域連合監査委員 手塚 明君

事務局 ○事務局長 青木 卓郎君
○消防長 斎藤 武昭君
○会計管理者 山口 美栄子君
○事務局 総務課長 清水 和広君
○事務局 企画課長 洪谷 隆志君
○事務局 地域医療 対策課長 西川 誠君
○事務局 介護障がい 審査課長 望月 和俊君
○事務局 ごみ処理 広域化推進室長 橋詰 譲己君
○消防次長 (兼) 消防本部 総務課長 松木 宏樹君
○消防次長 (兼) 上田中央 消防署長 関 博之君
○清浄園所長 杉浦 剛君
○上クリーンセンター 所長 若林 昭君

○丸子山崎真也君
クリーンセント一長
所長

○東部岩下雄司君
クリーンセント一長
所長

○消防本部吉田昭雄君
予防課長

○消防本部竹村満弘君
警防課長

○消防本部高橋浩二君
通信指令課長

事務局 鈴木周平君

本会議

午前 9時30分 開会

* 議長（池田総一郎君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ち、青木事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

青木事務局長。

* 事務局長（青木卓郎君） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、議会開会に先立ち、来る4月1日付人事異動に伴い、上田地域広域連合に配属となりました議場出席職員を紹介させていただきます。

まず、事務局の職員から紹介いたします。

はじめに、議員の皆様から向かって左側、最前列の一番左でございますが、会計管理者の山口美栄子君であります。

続きまして、私の右隣でございますが、総務課長の清水和広君であります。

続きまして、その右隣でございますが、企画課長の渋谷隆志君であります。

続きまして、皆様から向かって左側、2列目の右から2人目でございますが、介護障がい審査課長の望月和俊君でございます。

続きまして、その最後列の一番右でございますが、上田クリーンセンター所長の若林昭君であります。

続きまして、同じく最後列の右から3人目でございますが、東部クリーンセンター所長の岩下雄司君であります。

続きまして、消防本部の職員を紹介いたします。

まず、皆様から向かって右側、最前列の一番右でございますが、消防長の齋藤武昭君であります。

続きまして、その消防長のすぐ後ろでございますが、消防次長（兼）総務課長の松木宏樹君であります。

最後になりますが、皆様から向かって左側、最後列の左から2人目でございますが、警防課長の竹村満弘君であります。

以上、異動職員の報告でございます。どうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） 次に、本日、坂城町の山村副連合長は、公務により欠席のため、臼井副町長が出席されておりますので、報告いたします。

ただいまから令和7年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

* 議長（池田総一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、2番西沢逸郎議員、14番山崎康一議員を指名します。

日程第2 諸般の報告

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第2、諸般の報告を行います。

去る5月7日、青木村議会臨時会において、広域連合議会議員に平林幸一議員及び塩澤敏樹議員を選出したことの報告がありました。

また、去る5月20日、中嶋登議員及び祢津明子議員から一身上の都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可しましたから、報告いたします。

これに伴い、5月20日、坂城町議会臨時会において、広域連合議会議員に大日向進也議員及び中村忠靖議員を選出したことの報告がありました。

次に、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付をしました委員表のとおり、それぞれ指名しましたので、報告いたします。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査結果については、お手元に配付をしておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩とします。着席のままお待ち願います。

午前 9時35分 休憩

午前 9時39分 再開

* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

* 議長（池田総一郎君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました平林幸一議員、塩澤敏樹議員、大日向進也議員、中村忠靖議員の議席につきましては、上田地域広域連合議会会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

平林幸一議員を7番、塩澤敏樹議員を8番、大日向進也議員を22番、中村忠靖議員を23番にそれ

ぞれ指定いたします。

日程第4 会期の決定

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

広域連合長挨拶

* 議長（池田総一郎君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和7年5月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、ただいま青木村議会議員選挙による選出議員の交代及び申合せによる坂城町議会選出議員の交代がございました。退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任された議員各位におかれましては、当地域の更なる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、さきに行われました青木村長選挙において、北村政夫村長が再選されました。このため、今臨時会では、副広域連合長の選任と併せて、任期満了に伴う公平委員会委員の選任について人事案を上程しております。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれの取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題の一つであります資源循環型施設建設について申し上げます。資源循環型施設は、私たちの社会生活を支えるごみ処理を行う重要なインフラでございます。当広域連合では、平成24年6月の清浄園用地を建設候補地として提案いたしましたが、これまで建設地を決定するまでには至っておりませんでした。

私が広域連合長に就任した平成30年4月9日以降は、地元の皆様の下へ直接足を運び、顔を合わせて話をさせていただくことで、信頼関係を築き、協議を積み重ねてまいりました。

この間、地元の秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会、上田市桙網土地改良区、上田市坂城町欠口土地改良区及び秋和南部耕作者組合で構成される資源循環型施設建設対策連絡会の皆様にお

かれましては、「ごみ問題は、この地域で暮らす住民として自らの問題である」という高い見識を持って真摯に話合いに臨んでいただきました。

本年1月には、環境影響評価が完了し、最優先に取り組んできた安全・安心な施設について科学的な根拠が明らかになり、また周辺整備などの地域のまちづくりについても鋭意進めていることを鑑み、私は広域連合長として、四半世紀にわたる課題の解決に向けて歴史的な一步を踏み出すときを迎えたと捉え、清浄園用地を資源循環型施設の建設地として決定することを決断いたしました。

そこで、3月11日には、資源循環型施設建設対策連絡会の皆様へ資源循環型施設の建設地決定に関する基本協定の締結を申し入れ、来る6月6日に締結する運びとなりました。ここに、地元住民の皆様、長年にわたり大きな御負担と御尽力をいただきました資源循環型施設建設対策連絡会、宮崎郁男代表幹事をはじめとする対策連絡会の皆様、さらには歴代の地元役員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。また、広域連合議会議員の皆様におかれましても、これまで事業の推進にあたり、御理解と御協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

本日、資源循環型施設の建設に向けての大きな節目を迎え、ここからが新たなスタートとなります。いまだ協議に応じていただけない諏訪部自治会には、引き続き話合いへの御参加をお願いしてまいりますが、今後とも安全・安心な施設の早期建設に向けて、地元の皆様との更なる信頼関係を構築し、鋭意取り組んでまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。地域医療を取り巻く情勢は、慢性的な医療従事者不足、医師の高齢化及び働き方改革などの影響もあり、救急医療体制の維持が厳しい状況にあります。改めまして、輪番10病院の皆様及び後方支援病院である信州上田医療センターの皆様の御尽力に対しまして、深く感謝を申し上げます。

こうした厳しい状況の中、昨年度は上小医療圏救急医療体制検討会において、病院同士が協力し合い、不足する医療資源を補う新たな救急医療体制として「上田スタイル」を提案し、様々な取組を行ってまいりました。今後も課題解決に向けて、医療機関、医師会、県、関係市町村等との連携を更に密にし、当医療圏での二次救急医療の完結を目指し、地域の安全・安心な医療体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。令和6年度末の可燃ごみの搬入量は、合計3万6,756トンとなり、前年度と比較して、425トン、1.1パーセントの減少となりました。第4次ごみ処理広域化計画では、令和7年度の可燃ごみの減量化目標値を広域連合全体で年間3万5,445トンと設定をしておりますが、目標値を達成するためには、本年度は1,311トンの減量が必要となります。今後も関係市町村と連携し、可燃物や資源物の更なる分別の徹底を図るとともに、地域住民の皆様にも御協力をいただくため、広報紙やホームページ等を活用し、啓発活動に努めてまいります。

3クリーンセンターは、いずれも稼働から30年以上が経過しており、老朽化による故障等のリスク

クも高まっております。資源循環型施設が建設されるまでの間、安全かつ安定した施設運営を行い、地域住民の生活環境に影響が及ばないよう努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。清浄園は、建設から27年が経過し、設備の老朽化が進み、機器の故障が増加傾向にあります、施設の解体時期を見据えながら、今後も計画的な点検や修繕を実施するとともに、周辺環境に配慮しながら、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、大星、依田窪斎場について申し上げます。大星斎場は設置から50年以上、依田窪斎場は全面更新から約30年が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいることから、今後の火葬件数の動向や広域連合が所管する他の大型事業の進捗状況を勘案しながら、今後の施設の在り方と斎場整備について検討を進めてまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画に関連して申し上げます。上田諏訪連絡道路は、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に構想路線として位置づけられており、県では道路整備に関する調査結果や過年度の成果を踏まえ、地域及び道路の課題整理や道路の必要性について検討が行われております。こうした中、先月、上信自動車道を巡り、群馬県嬬恋村の嬬恋バイパス約12キロ区間の事業化が決定し、当地域へのつながりが強化されてまいりました。上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会としましても、6月24日には定期総会を開催し、今年度の事業計画等について御協議いただくとともに、国及び県等への要望活動を積極的にかつ継続的に行ってまいります。道路計画の早期実現に向け、引き続き関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、県及び経済団体等の皆様とともに取組を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。広域連合では、当地域の認知度の向上と、誘客・周遊・再訪につなげるべく、関係市町村や観光関係団体とともに、広域的な観光振興に取り組んでおります。今年度は、引き続きデジタルスタンプラリーを実施するとともに、日本遺産や文化財、伝統芸能や御当地グルメなど、当地域が誇る観光資源の掘り起こしや、圏域住民が地元の様々な魅力に触れながら過ごすマイクロツーリズムについて研究し、新たな旅のスタイルを提案する地域再発見事業に取り組んでまいります。さらに、首都圏や金沢駅における物産展等の観光キャンペーンを開催するほか、関係市町村の友好都市等のイベントへ参加し、知名度の向上及び来訪に向けた誘客活動に努めてまいります。

次に、ふるさと基金の運用益を活用した事業について申し上げます。1年を通じて4市町村で開催する「スポーツレクリエーション祭」については、春の部として今月18日に「明神池で春まんきつウォーキング」を開催いたしました。新緑の中、浅間山を望む明神池をはじめ、東御市芸術むら公園一帯を巡るコースを家族連れなど多くの皆様が参加されました。今後も四季折々の風景を生かし、順次開催してまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。上田創造館では、小学生を対象に、1年を通じて「おもしろ科学少年団」などの各種イベントを開催しており、多くの住民の皆様に御参加いただいてい

ることから、今後も更に魅力あるイベントを企画してまいります。なお、今年度は、外部通路の舗装修繕や館内の無線LAN設置工事等を行い、施設の利便性向上に努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。本年2月から岩手県大船渡市をはじめ、全国各地で大規模な山林火災が発生する中、当圏域におきましても、2月28日に上田市武石地域において、大規模な山林火災が発生しました。この火災では、自衛隊をはじめ、富山県、岐阜県、静岡県、群馬県の消防防災航空隊のほか、長野県消防相互応援協定に基づき、長野市消防局、千曲坂城消防本部、佐久広域連合消防本部からの応援を受け、3日間の消火活動の末、鎮火に至りました。各機関の応援や上田市消防団員の懸命な消火活動、武石地区赤十字奉仕団や地域住民による炊き出し等、多くの皆様から御協力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

このような大規模な災害発生時には、早期に広域応援体制を整える必要があることから、国では関係機関との間で映像による情報共有を図ることを目的に、「消防庁映像共有システム」の運用を開始しております。当消防本部におきましても、発災直後から被害状況の把握や広域応援体制の早期確立のため、本年4月から同システムの運用を開始し、現在関係市町村の消防団からの情報も共有できるよう調整を進めているところでございます。

次に、火災予防について申し上げます。本年4月末現在の火災件数は36件で、前年同期と比較して20件の増加となりました。火災の原因といたしまして、屋外での火気使用に伴うものが15件発生しており、前年同期と比較して10件の増加となっております。武石地域の山林火災も、屋外での火気使用が原因である可能性が高いことから、今後も消防団等に御協力をいただきながら、屋外焼却実施者に対する指導に努めてまいります。また、住宅火災件数は8件で、前年同期と比較して3件の増加となりました。3人の方がお亡くなりになられ、全て高齢者だったことから、住宅用火災警報器の設置をはじめ、高齢者を中心とした住宅防火対策について、より一層推進してまいります。

次に、救急業務について申し上げます。救急出動件数は、4月末現在で過去最多となった前年同期と比較して、更に103件の増加となりました。救急需要対策は喫緊の課題であることから、本年度から試行的に消防本部に日勤救急隊を配備し、当圏域の特徴でもある平日の昼間に多い病院間搬送、いわゆる転院搬送に出動しております。今後は、課題を抽出するとともに、出動状況を検証し、本格稼働に向けて効果的かつ安定的な救急出動体制の在り方を検討してまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げました。

今臨時会に提案申し上げました議案は、人事案2件、事件決議案2件、報告2件の計6件でございます。それぞれ提案いたしました内容につきましては、担当者から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第10号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、議案第10号 上田地域広域連合副広域連合長の選任

についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第10号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として北村政夫氏を上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。

御同意方よろしくお願ひ申し上げます。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第6 議案第11号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、議案第11号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の2ページをお願いいたします。議案第11号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合公平委員会委員として横関政史氏を地方公務員法第9条の2第2項及び上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任いたしたいというもので

あります。

御同意方よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩とします。着席のままお待ち願います。

午前 9時59分 休憩

午前10時06分 再開

* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第12号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第7、議案第12号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

齋藤消防長。

[消防長 齋藤武昭君登壇]

* 消防長（齋藤武昭君） 議案第12号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入について御説明申し上げます。

議案集の3ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の2ページ、3ページを御覧く

ださい。

提案理由でございますが、現在上田南部消防署で使用している高規格救急自動車は、平成30年度に購入し、走行距離は20万キロメートルを超えており、計画的な更新整備により、車両の安全性と機能及び性能を確保するとともに、高度救命処置用資機材の更新により、増加する救急需要に対応し、高度な救急体制の充実を図るものでございます。

見積りの結果及び車両の概要につきましては、議会資料の3ページのとおりでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、高規格救急自動車の更新でございます。2の契約の方法は、随意契約で、3の契約の金額は、3,792万8,000円でございます。4の契約の相手方は、長野市大字南長野南石堂町1326番地1、長野トヨタ自動車株式会社法人営業部、部長、北村和也氏でございます。

以上、議案第12号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入についての御説明を申し上げました。よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、総務委員会に付託します。

日程第8 議案第13号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第8、議案第13号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

斎藤消防長。

[消防長 斎藤武昭君登壇]

* 消防長（斎藤武昭君） 議案第13号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

議案集の4ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の4ページを御覧ください。

提案理由でございますが、高機能消防指令装置は、119番通報の受付や各消防署への出動指令などを一元的に行う装置で、現在の装置は平成26年度に整備したものであり、令和2年度に部分更新を行って運用してまいりましたが、機器全般が耐用年数を迎えることから、指令装置の信頼性と安定稼働を確保するため、全面更新を行うものでございます。

入札の結果につきましては、議会資料の4ページのとおりでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の契約の目的は、高機能消防指令装置更新整備工事でございます。2の契約の方法は、一般競争入札で、3の契約の金額は、6億1,435万円でございます。4の契約の相手方は、東京都港区芝5丁目7番1号、日本電気株式会社首都圏支社首都圏支社長、入佐健

一氏でございます。

以上、議案第13号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結についての御説明を申し上げました。よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、総務委員会に付託します。

日程第9 報告第1号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第9、報告第1号 専決処分した令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第3号）の承認についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 報告第1号 専決処分した令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第3号）の承認について御説明申し上げます。

別冊の令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算書を御覧ください。1ページをお願いいたします。地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月28日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由でございますが、資源循環型施設の建設に伴い、建設候補地内にある民間の事務所及び車庫の建物移転補償3件について、そのうち2件の協議が調い、契約及び移転が完了したことにより、令和6年度中の予算執行が可能となったことから、繰越金額を減額調整したものでございます。

7ページをお願いいたします。款4衛生費、項3清掃費の上田清掃事業協同組合等建物移転補償の8,991万1,000円を減額し、補正後の6,141万5,000円としたものでございます。

以上、報告第1号 専決処分した令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第3号）の承認について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、保健福祉委員会に付託します。

日程第10 報告第2号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第10、報告第2号 令和6年度上田地域広域連合一般会計

繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、報告を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 報告第2号 令和6年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊の令和6年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。これにつきましては、本年2月の広域連合議会定例会において御審議をいただき、議決を得ました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款4衛生費、項3清掃費、上田清掃事業協同組合等建物移転補償につきましては、上田清掃事業協同組合との建物移転に係る協議に不測の日数を要していることから、6,141万5,000円を令和7年度に繰越しをしたいものでございます。

なお、移転補償の完了につきましては、今年度末を予定しております。

以上、報告第2号 令和6年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） ここで、常任委員会開催のため、暫時休憩とします。

午前10時17分 休憩

午前11時55分 再開

* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 諸般の報告

* 議長（池田総一郎君） 日程第11、諸般の報告を行います。

休憩中に開催された総務委員会において、総務委員会副委員長に平林幸一議員が互選されたことの報告がありました。

日程第12 議案第12号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第12、議案第12号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

議案第12号 上田南部消防署高規格救急自動車の購入について。

はじめに、昨年度は指名競争入札であったのに対し、今年度は随意契約としている理由は何か。

これに対し、令和7・8・9年度上田市物品入札参加願提出業者が1者であったためである。

次に、予定価格はどのように設定しているか。

これに対し、下見積りを徴取するとともに、過去の実績や県内消防本部の発注等の状況を踏まえ設定している等々の質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第13、議案第13号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第13号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について。

はじめに、一般競争入札とし、70者が参加資格を有していたが、入札が1者のみであった理由は何か。

これに対し、令和6年度から令和8年度にかけて、全国的に消防指令装置の更新整備が多く実施される時期であることから、技術者が不足することが要因であると推察している。

次に、更新整備により向上する機能は何か。

これに対し、映像119通報受信装置及び緊急度判定装置が追加となる等々の質疑応答があり、本案

は可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 報告第1号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第14、報告第1号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 報告第1号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第3号）の承認について。

まだ契約を交わしていない建物移転補償について詳しい状況は。

これに対し、4者で構成されている上田清掃事業協同組合が所有する建物移転補償であり、今年度末を期限として契約締結に向けて定期的に協議を行ってまいりとの質疑応答があり、本案については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は承認されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和7年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会します。

午後 零時01分 閉 会